



栃木県公報

平成26年
3月31日(月)
号外
第32号

目次

監査委員

○包括外部監査の結果に関する報告の公表..... 1

監査委員

栃木県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、染宮守包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により次のとおり公表する。

平成26年3月31日

栃木県監査委員	渡	辺	渡
同	早	川	尚
同	金	井	弘
同	鈴	木	誠
			行
			一

平成 25 年度

包括外部監査報告書

指定管理者となっている県の出資団体の財務に関する事務の執行等について
～上記団体に関する指定管理者制度
の事務の執行状況を含めて～

栃木県包括外部監査人

染 宮 守

目次

I.	外部監査の概要.....	4
1.	外部監査の種類.....	4
2.	選定した特定の事件.....	4
3.	事件を選定した理由.....	4
4.	実施した監査の方法.....	4
5.	補助者の選任.....	5
6.	外部監査の実施時期.....	5
7.	利害関係.....	5
II.	公益財団法人とちぎ未来づくり財団.....	6
1.	概要.....	6
2.	一般会計.....	22
3.	特別会計.....	31
III.	公益財団法人栃木県民公園福祉協会.....	61
1.	概要.....	61
2.	総合運動公園.....	78
3.	みかも山公園.....	83
4.	那須野が原公園.....	85
5.	日光だいや川公園.....	87
6.	とちぎわんぱく公園.....	88
7.	井頭公園.....	90
8.	日光田母沢御用邸記念公園.....	92
IV.	公益財団法人とちぎ男女共同参画財団.....	93
1.	概要.....	93
2.	公益目的事業会計.....	102
3.	収益事業等会計.....	104
V.	株式会社日光自然博物館.....	108

1.	概要	108
2.	損益会計	116
VI.	公益財団法人栃木県体育協会	120
1.	概要	120
2.	公益目的事業会計	131
3.	収益事業等	138
VII.	県における指定管理者制度の整備・運用状況について	142
1.	指定管理者制度創設の経緯	142
2.	指定管理者制度の概要	143
3.	指定管理者制度を有効に運営するには	143
4.	栃木県総合文化センター	155
5.	栃木県子ども総合科学館	159
6.	栃木県立とちぎ海浜自然の家	162
7.	栃木県立なす高原自然の家	165
8.	しもつけ風土記の丘資料館	167
9.	なす風土記の丘資料館	169
10.	栃木県総合運動公園	171
11.	栃木県井頭公園	173
12.	栃木県那須野が原公園	175
13.	栃木県みかも山公園	177
14.	栃木県日光田母沢御用邸記念公園	179
15.	栃木県日光だいや川公園	180
16.	栃木県とちぎわんぱく公園	182
17.	とちぎ男女共同参画センター	184
18.	栃木県日光自然博物館・奥日光地区駐車場	186
19.	栃木県体育館	188
20.	まとめ	190

(本報告書における記載内容の注意事項)

- 端数処理について

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しております。そのため、表中の総額と内訳の合計とが一致していない場合があります。単位未満の端数を四捨五入している場合には、四捨五入をしている旨の記載を行っております。なお、公表されている統計資料等を使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用しております。そのため、端数処理が不明確な場合もあります。

I. 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

(1) 外部監査対象

指定管理者となっている県の出資団体の財務に関する事務の執行等について
～上記団体に関する指定管理者制度の事務の執行状況を含めて～

(2) 外部監査対象期間

自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日

3. 事件を選定した理由

県の出資団体(県の出資割合が 25%未満の団体又は 1 千万円未満の団体を除く)の中で、指定管理者となっている団体は 5 団体あるが、これらの団体に対しては、出資以外にも補助金や指定管理料等多額の資金が支払われている。

県の財政状況については非常に厳しいものがあり、団体自体の経営状況が県財政に多額の負担を及ぼす場合もある。

また、公の施設における指定管理者制度の導入後、これらの団体と県との関係も変化してきている。

したがって、これらの団体に対する指定管理者制度の運用状況を検証し、施設の管理運営が適切になされているかを検討するとともに、これらの団体の財務に関する事務の執行等を検証することは、包括外部監査のテーマに適しているものと判断した。

4. 実施した監査の方法

(1) 監査の要点

- ① 監査対象団体の財務に関する事務は、法令、条例、及び規則等に則り適切に執行されているか。
- ② 監査対象団体の財務に関する事務は、効率的に行なわれているか。
- ③ 指定管理者としての事務は、適切かつ効率的に執行されているか。
- ④ 指定管理者選定に関する事務は、法令、条例、及び規則等に則り適切に執行されているか。

(2) 実施した監査手続

- ① 監査対象団体の事業報告の内容について、担当者に質問するとともに関係書類を閲覧した。
- ② 指定管理者としての事務について、担当者に質問するとともに関係書類を閲覧した。
- ③ 指定管理者選定に関する事務について、担当者に質問するとともに関係書類を閲覧した。
- ④ その他包括外部監査人が準拠性監査及び業務監査に必要と認めた監査手続を実施した。

5. 補助者の選任

組織的な監査を実施するため、補助者として、公認会計士 町田昌久、同 福田栄、同 森 正人、同 佐藤健二、同 小林裕史を選任した。

6. 外部監査の実施時期

平成 25 年 6 月 6 日より平成 25 年 12 月 19 日まで監査を実施し、平成 26 年 1 月 15 日に最終的な意見をまとめたものである。

7. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

II. 公益財団法人とちぎ未来づくり財団

1. 概要

(1) 目的

公益財団法人とちぎ未来づくり財団（以下財団と称す）定款第3条の規定により、「子ども及び青少年の健全育成に関する事業と県民の文化の向上に関する事業とを相互の連携のもとに展開することにより、次代を担う子ども及び青少年の福祉の増進に資するとともに、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与すること」を目的とする。

(2) 所在地

栃木県宇都宮市本町 1-8

(3) 事業所

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 栃木県総合文化センター | 宇都宮市本町 1-8 |
| ② 栃木県子ども総合科学館 | 宇都宮市西川田町 567 |
| ③ 栃木県立とちぎ海浜自然の家 | 茨城県鉾田市玉田 336-2 |
| ④ 栃木県立なす高原自然の家 | 那須郡那須町湯本 157 |
| ⑤ 栃木県埋蔵文化財センター | 下野市紫 474 |
| ⑥ 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館 | 下野市国分寺 993 |
| ⑦ 栃木県立なす風土記の丘資料館 | 那須郡那珂川町小川 3789 |

(4) 沿革

① 年表

平成 7 年 3 月	財団法人栃木県青少年育成県民会議設立
平成 12 年 4 月	財団法人栃木県青少年育成県民会議を存続団体として、財団法人とちぎ青少年こども財団を設立し、解散した他の関係団体の業務を引き継ぐ 財団法人栃木県青少年育成県民会議 } 財団法人とちぎ青少年こども財団 財団法人栃木県文化振興事業団 } 財団法人とちぎ生涯学習文化財団 財団法人栃木県生涯学習振興財団 } 財団法人栃木県総合文化センター } 栃木県子ども総合科学館、栃木県立とちぎ海浜自然の家の管理運営を受託 同時に、財団法人栃木県総合文化センターを存続団体として、財団法人とちぎ生涯学習文化財団を設立し、解散した他の関係団体の業務を引き継ぐ 栃木県総合文化センター、栃木県埋蔵文化財センター、栃木県立しもつけ風土記の丘資料館、栃木県立なす風土記の丘資料館の管理運営を受託 （なす風土記の丘資料館の管理運営受託は、平成 15 年度まで）
平成 13 年 4 月	とちぎ青少年センターの管理運営を受託 （財団法人とちぎ青少年こども財団）

平成 18 年 4 月	<p>栃木県子ども総合科学館、栃木県立とちぎ海浜自然の家及び栃木県立なす高原自然の家の第 1 期指定管理者を務める 財団法人栃木県青年会館とコンソーシアムを組み、A & C 事業団としてとちぎ青少年センターの第 1 期指定管理者を務める (財団法人とちぎ青少年こども財団)</p> <p>栃木県総合文化センター、栃木県立しもつけ風土記の丘資料館の第 1 期指定管理者を務める (財団法人とちぎ生涯学習文化財団)</p>
平成 21 年 4 月	<p>栃木県子ども総合科学館、栃木県立とちぎ海浜自然の家及び栃木県立なす高原自然の家の第 2 期指定管理者を務める 財団法人栃木県青年会館とコンソーシアムを組み、A & C 事業団としてとちぎ青少年センターの第 2 期指定管理者を務める (平成 22 年度まで) (財団法人とちぎ青少年こども財団)</p> <p>栃木県総合文化センター、栃木県立しもつけ風土記の丘資料館の第 2 期指定管理者を務める (財団法人とちぎ生涯学習文化財団)</p>
平成 23 年 4 月	<p>財団法人とちぎ青少年こども財団と財団法人とちぎ生涯学習文化財団が合併し、財団法人とちぎ未来づくり財団設立 栃木県子ども総合科学館、栃木県立とちぎ海浜自然の家、栃木県立なす高原自然の家、栃木県総合文化センター及び栃木県立しもつけ風土記の丘資料館の第 2 期指定管理者を引き継ぐ 栃木県埋蔵文化財センターの管理運営を引き継ぐ (財団法人とちぎ未来づくり財団)</p>
平成 24 年 4 月	<p>栃木県立なす風土記の丘資料館の管理運営を受託、第 3 期指定管理者を務める 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館の第 3 期指定管理者を務める</p>
平成 25 年 4 月	財団法人から公益財団法人へ移行

② 重要な事業の開始、改廃

平成 12 年 4 月	<p>財団法人とちぎ青少年こども財団</p> <p>1 青少年健全育成推進事業</p> <p>①「家庭の日」普及・啓発のための取組</p> <p>②「少年の主張発表大会」の実施</p> <p>③青少年育成市町村民会議の支援</p> <p>④「とちぎ心のルネッサンス運動」推進県民大会の開催 (平成 15 年度から)</p> <p>⑤青少年のための良い環境づくり</p> <p>⑥「子育てにやさしい事業所」の表彰</p> <p>⑦子育て情報誌「笑顔いっぱい」の作成</p> <p>⑧育児情報誌「父子手帳」の作成</p> <p>2 施設の管理運営の受託</p> <p>①栃木県子ども総合科学館</p> <p>②栃木県立とちぎ海浜自然の家</p>
-------------	--

平成 13 年 4 月	財団法人とちぎ青少年こども財団 施設の管理運営の受託 ・とちぎ青少年センター
平成 18 年 4 月	財団法人とちぎ青少年こども財団 施設の管理運営の受託 ・栃木県子ども総合科学館（第 1 期指定管理） ・栃木県立とちぎ海浜自然の家（第 1 期指定管理） ・栃木県立なす高原自然の家（第 1 期指定管理） ・とちぎ青少年センター（財団法人栃木県青年会館とコンソーシアムを 組み、A&C 事業団として第 1 期指定管理）
平成 19 年 4 月	とちぎ未来クラブ事業（平成 19 年度から） ・とちぎ出会いサポート事業（結婚支援事業） ・とちぎ子育て家族応援事業
平成 21 年 4 月	財団法人とちぎ青少年こども財団 施設の管理運営の受託 ・栃木県子ども総合科学館（第 2 期指定管理） ・栃木県立とちぎ海浜自然の家（第 2 期指定管理） ・栃木県立なす高原自然の家（第 2 期指定管理） ・とちぎ青少年センター（財団法人栃木県青年会館とコンソーシアムを 組み、A&C 事業団として第 2 期指定管理）（平成 22 年度まで）
平成 23 年 4 月	財団法人とちぎ未来づくり財団 1 青少年健全育成事業 ①市町村民会議との連携強化、住民啓発促進に関する事業 ②青少年の自立と社会参加活動の推進に関する事業 ③青少年育成県民運動推進体制の整備に関する事業 2 とちぎ未来クラブ事業 ①とちぎ出会いサポート事業（結婚支援事業） ②とちぎ子育て家族応援事業 3 文化振興事業 舞台芸術や各種文化活動支援事業 4 生涯学習事業 舞台芸術・考古学・歴史に関するセミナー等実施 5 施設の管理運営の受託 ・栃木県総合文化センター（第 2 期指定管理） ・栃木県子ども総合科学館（第 2 期指定管理） ・栃木県立とちぎ海浜自然の家（第 2 期指定管理） ・栃木県立なす高原自然の家（第 2 期指定管理） ・栃木県埋蔵文化財センターの管理運営 ・栃木県立しもつけ風土記の丘資料館（第 2 期指定管理） 6 そのほか目的達成のために必要な事業の実施

平成 24 年 4 月	財団法人とちぎ未来づくり財団 1 修学支援事業 東日本大震災被災者修学支援事業 2 施設の管理運営の受託 ・栃木県立しもつけ風土記の丘資料館（第 3 期指定管理） ・栃木県立なす風土記の丘資料館（第 3 期指定管理）
平成 25 年 4 月	公益財団法人とちぎ未来づくり財団 1 子ども及び青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業 ①青少年健全育成事業 ②栃木県子ども総合科学館（第 2 期指定管理） ③栃木県立とちぎ海浜自然の家（第 2 期指定管理） ④栃木県立なす高原自然の家（第 2 期指定管理） ⑤東日本大震災被災者修学支援事業 ⑥とちぎ未来クラブ事業 2 文化の振興に関する事業 ①主催文化振興事業 ②共催文化振興事業 3 埋蔵文化財の保護、調査研究及び普及啓発に関する事業 ①埋蔵文化財センター ②風土記の丘資料館 ・栃木県立しもつけ風土記の丘資料館（第 3 期指定管理） ・栃木県立なす風土記の丘資料館（第 3 期指定管理） 4 生涯学習の振興に関する事業 5 栃木県総合文化センターの管理運営に関する事業（第 2 期指定管理）

(5) 役員の状況

① 人数

常勤理事 4 名、非常勤理事 23 名、非常勤監事 2 名、非常勤評議員 30 名
(平成 25 年 3 月 31 日現在)

常勤理事 2 名、非常勤理事 6 名、非常勤監事 2 名、非常勤評議員 10 名
(平成 25 年 4 月 1 日現在)

② 報酬総額

19,074 千円 (平成 24 年度実績額)

9,979 千円 (平成 25 年度予算額)

(6) 職員の状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

① 人数

プロパー職員 68 名、県派遣職員 28 名、嘱託職員 51 名 (常勤嘱託員 17 名、
非常勤嘱託員 34 名) 臨時補助員 15 名

② 平均年齢

50.5 歳 (プロパー職員 68 名)

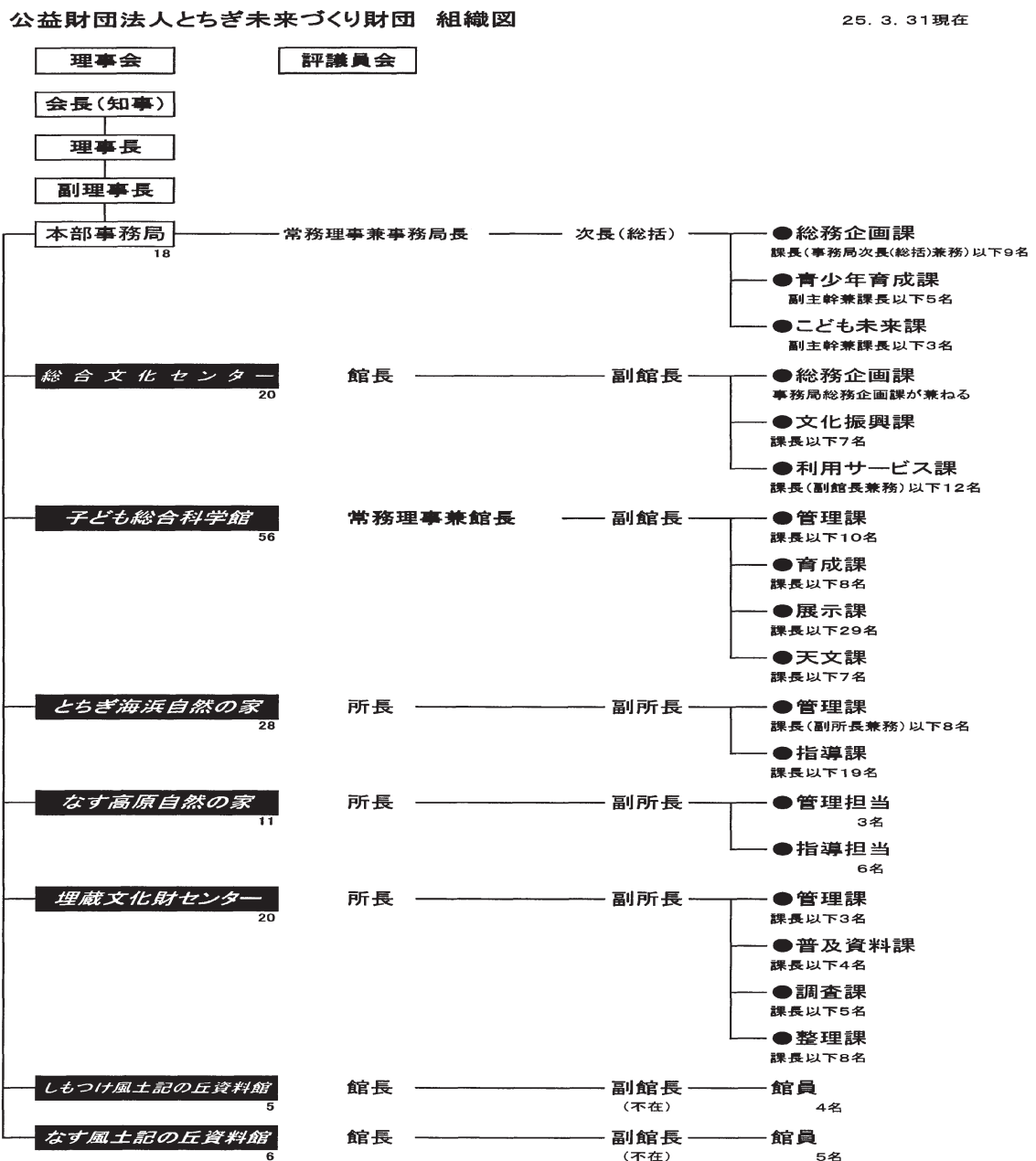
③ 報酬総額及び平均給与金額

年間報酬総額は、574,444千円（プロパー職員 68名、県派遣職員 28名、嘱託職員 51名、臨時補助員 15名の合計）

職員 69名の平均年間給与（賞与を含む）は、6,105,764円（プロパー職員総額で示します）

※平成 25 年 3 月 31 日現在のプロパー職員数は 68 名だが、年度途中の退職者が 1 名いるので、平均年間給与は 69 名で計算する（なお、退職手当は年間給与には含まない）

(7) 組織図



(8) 県との関係

① 県からの出資（出捐金）

県からの出資（出捐金）は、100,000千円であり出資（出捐）割合は、100%である。

② 県との契約関係

- ・子育て環境づくり推進事業委託
- ・埋蔵文化財発掘調査業務委託
- ・防災に関する体験活動推進事業における青少年教育施設の機能をいかした防災キャンプの事業受託
- ・栃木県埋蔵文化財センター管理運営業務委託

③ 補助金、助成金の内容

名称	青少年育成推進事業費補助金
内容	こども及び青少年の健全育成に関わる団体の育成と、各団体が展開する事業の活性化を図る
	主な実施事業
	1 「栃木県青少年育成県民会議」推進事業 (1) 青少年育成指導員活動支援 (2) 青少年育成市町村民会議支援 (3) 少年の主張発表大会 (4) 親子学び合い事業
	2 「心豊かでたくましいとちぎの青少年を育成する県民運動」推進事業 (1) 「心豊かでたくましいとちぎの青少年を育成する県民運動」啓発 (2) 「家庭の日」推進
金額	29,405千円（平成24年度実績）

名称	栃木県総合文化センター文化事業補助金
内容	県民文化の一層の振興を図るため、未来づくり財団が主として栃木県総合文化センターを会場に実施する良質で芸術性の高い文化事業や、県民の文化活動への参加・創造・交流事業等に対し、必要な経費を県が補助することにより、当該事業の円滑な実施を図る
	主な実施事業
	1 鑑賞型事業 … 良質で芸術性の高い文化事業 平成24年度は「ポーランド・シレジア・フィルハーモニー管弦楽団」コンサート等を実施
	2 とちぎ舞台芸術アカデミー … 県民の文化活動への参加・創造・交流事業 平成24年度は以下の事業等を実施 (1) 音楽部門：第17回コンセール・マロニエ21、第7回栃木県ジュニアピアノコンクール 等

	(2) 舞踏部門：第17回ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー留学生オーディション 等 (3) 演劇部門：演劇ワークショップ（劇団わらび座） (4) 古典芸能部門：日本舞踊ワークショップ（藝〇座） 謡曲&仕舞ワークショップ（喜多流） (5) 講座部門：舞台芸術セミナー「文化人類学講座」
金額	75,157千円（平成24年度実績）

④ 指定管理業務の具体的内容

施設名	栃木県子ども総合科学館
具体的内容	1 栃木県子ども総合科学館の維持管理に関する業務 2 栃木県子ども総合科学館の運営に関する業務 3 前2項の業務に附帯する業務 具体的な業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の敷地全体及び展示施設や遊具等を含む建物全体の管理 ・ 施設利用者の安全の確保 ・ 施設の使用許可申請の受付や利用者に対する指導等 ・ 施設愛称の命名権契約に伴う事務 ・ 施設観覧料の設定、徴収等 ・ 施設の設置目的に沿った各種事業の実施
期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理料	355,593千円（1年間あたり）

施設名	栃木県立とちぎ海浜自然の家
具体的内容	1 とちぎ海浜自然の家の維持管理に関する業務 2 とちぎ海浜自然の家の利用の許可に関する業務 3 とちぎ海浜自然の家の運営に関する業務 4 前3項に附帯する業務 具体的な業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者の受入と活動プログラム等の提供 ・ 臨海自然教室の実施に関する事業 ・ 主催事業の実施 ・ 施設の利用申請の受付と利用許可、利用者への対応 ・ 施設の敷地全体及び建物全体の管理 ・ 施設利用者の急病や怪我等緊急時の対応
期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理料	335,021千円（1年間あたり）

施設名	栃木県立なす高原自然の家
具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 なす高原自然の家の維持管理に関する業務 2 なす高原自然の家の利用の許可に関する業務 3 なす高原自然の家の運営に関する業務 4 前3項に附帯する業務 <p>具体的な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の受入と活動プログラム等の提供 ・主催事業の実施 ・施設の利用申請の受付と利用許可、利用者への対応 ・施設の敷地全体及び建物全体の管理 ・施設利用者の急病や怪我等緊急時の対応
期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理料	115,461千円（1年間あたり）

施設名	栃木県立しもつけ風土記の丘資料館
具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 しもつけ風土記の丘資料館の維持管理に関する業務 2 しもつけ風土記の丘資料館の運営に関する業務 3 前2項の業務に附帯する業務 <p>具体的な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の敷地全体及び展示施設等を含む建物全体の管理 ・施設利用者の安全の確保 ・施設観覧料の徴収等 ・施設の設置目的に沿った、普及啓発のための事業の実施
期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
指定管理料	39,800千円（1年間あたり）

施設名	栃木県立なす風土記の丘資料館
具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 なす風土記の丘資料館の維持管理に関する業務 2 なす風土記の丘資料館の運営に関する業務 3 前2項の業務に附帯する業務 <p>具体的な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の敷地全体及び展示施設等を含む建物全体の管理 ・施設利用者の安全の確保 ・施設観覧料の徴収等 ・施設の設置目的に沿った、普及啓発のための事業の実施
期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
指定管理料	39,300千円（1年間あたり）

施設名	栃木県総合文化センター
具体的内容	1 栃木県総合文化センターの維持管理に関する業務 2 有料施設等の利用の許可に関する業務 3 栃木県総合文化センターの運営に関する業務 4 前3項の業務に附帯する業務 具体的な業務内容 ・施設の敷地全体及び舞台設備や備品等を含む建物全体の管理 ・施設利用者の安全の確保 ・施設の利用申請の受付と利用許可、利用者への対応
期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
指定管理料	288,000千円（1年間あたり）

⑤ 県職員○Bの役職員等 （平成25年3月31日現在）

61名（役員15名、プロパー職員11名、県派遣職員28名、嘱託職員7名）

61名の報酬（103,037千円）

役員の非常勤理事のうち1名は栃木県県民生活部長、1名は栃木県教育委員会教育長である。

役員の非常勤評議員のうち1名は栃木県県民生活部次長兼県民文化課長、1名は栃木県県民生活部青少年男女共同参画課長、1名は栃木県保健福祉部こども政策課長、1名は栃木県教育委員会事務局生涯学習課長、1名は栃木県教育委員会事務局文化財課長である。

⑥ 県との補償契約の内容

該当なし。

(9) 事業の状況

① 青少年健全育成事業

- ・市町村民会議との連携強化、住民啓発促進に関する事業
- ・青少年の自立と社会参加活動の推進に関する事業
- ・青少年育成県民運動推進体制の整備に関する事業

② とちぎ未来クラブ事業

- ・とちぎ出合いサポート事業（結婚支援事業）
- ・とちぎ子育て家族応援事業

③ 修学支援事業

- ・東日本大震災被災者修学支援事業

④ 文化振興事業

- ・舞台芸術や各種文化活動支援事業

⑤ 生涯学習事業

- ・ 舞台芸術・考古学・歴史に関するセミナー等実施

⑥ 施設の管理運営の受託

- ・ 栃木県総合文化センター
- ・ 栃木県子ども総合科学館
- ・ 栃木県立とちぎ海浜自然の家
- ・ 栃木県立なす高原自然の家
- ・ 栃木県埋蔵文化財センター
- ・ 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館
- ・ 栃木県立なす風土記の丘資料館

(10) 財務状況

① 準拠している会計基準

公益法人会計基準（平成16年改正基準）

② 過去3期分の財務諸表

(i) 貸借対照表の推移

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
I 資産の部			
1 流動資産			
預金現金			
現金	306	3,181	6,785
普通預金（一般会計）	46,184	124,795	248,045
普通預金（特別会計）	98,449	181,152	142,417
普通預金（区分なし）	157,240	-	-
未収金			
未収金（総合文化センター施設利用料）	709	4,180	4,975
未収金	46,927	60,587	20,297
前払金	-	-	1,539
刊行物	1,491	1,104	980
立替金	38	542	792
仮払金	-	-	67
貸倒引当金	-	-	▲ 455
流動資産合計	351,346	375,545	425,444
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	100,000	100,000	100,000
基本財産合計	100,000	100,000	100,000
(2) 特定資産			
文化振興基金資産	300,000	300,000	300,000
退職給付引当金資産	668,277	659,339	569,599
減価償却引当資産	11,699	13,032	14,490
災害補償等積立資産	76,680	76,680	76,680
文化事業準備積立資産	9,442	-	-
財団運営調整積立資産	98,719	98,719	98,719
青少年健全育成基金	75,000	75,000	75,000
東日本大震災被災者修学支援基金	-	-	52,908
特定資産合計	1,239,818	1,222,772	1,187,397
(3) その他固定資産			
車両運搬具	898	499	277
車両運搬具	6,222	6,222	6,222
車両運搬具減価償却累計額	▲ 5,323	▲ 5,723	▲ 5,944
什器備品	9,130	7,401	3,109
什器備品	22,219	22,219	15,995
什器備品減価償却累計額	▲ 13,088	▲ 14,817	▲ 12,885
電話加入権	74	74	74
敷金	3,558	3,558	3,558
その他固定資産合計	13,662	11,533	7,020
特別会計元入金	13,737	-	-
固定資産合計	1,367,218	1,334,306	1,294,418
資産合計	1,718,565	1,709,851	1,719,863

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	188,463	195,188	154,200
未払法人税	3,133	-	1,578
未払消費税	4,766	2,888	4,015
預り金			
源泉課税預り金等	15,125	27,838	23,152
前受金			
前受金(総合文化センター施設利用料)	38,519	38,497	47,659
仮受金	509	5,679	3,592
賞与引当金	-	-	36,069
流動負債合計	250,518	270,092	270,267
2 固定負債			
退職給付引当金	573,770	539,817	569,599
賞与引当金	24,483	38,326	-
一般会計元入金	13,737	-	-
固定負債合計	611,991	578,143	569,599
負債合計	862,509	848,236	839,866
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産	475,000	475,000	527,908
(うち基本財産への充当額)	100,000	100,000	100,000
(うち特定資産への充当額)	375,000	375,000	427,908
2 一般正味財産	381,055	386,614	352,088
(うち特定資産への充当額)	189,482	188,432	189,890
正味財産合計	856,055	861,614	879,996
負債及び正味財産合計	1,718,565	1,709,851	1,719,863

(ii) 正味財産増減計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	645	621	419
②特定資産運用益	6,328	7,021	5,298
③受取会費	2,715	2,342	2,451
④事業収益	290,017	287,855	307,726
⑤受取補助金等	1,878,110	1,648,103	1,510,926
⑥受取負担金	7,470	2,782	4,835
⑦受取寄付金	780	930	142,520
⑧雑収益	33,603	17,987	15,354
受取利息	468	15	4
雑収益	33,135	17,971	15,349
⑨受取消費税	48,702	92,083	85,838
⑩基金運用益	648	-	-
⑪他会計からの繰入額	-	-	-
経常収益計	2,269,021	2,059,727	2,075,369
(2) 経常費用			
①事業費			
報酬	73,541	83,795	108,956
給料	369,353	287,055	275,102
役員手当	3,061	3,163	3,210
職員手当等	194,656	171,831	133,782
退職給付費用	30,424	37,674	34,567
賞与費用	(注1) ▲2,173	17,357	32,114
共済費	107,641	116,314	115,940
賃金	159,799	144,410	87,845
報償費	16,147	16,375	14,209
旅費	12,805	13,082	11,610
交際費	55	63	30
需用費	394,184	369,340	408,341
役務費	37,796	42,841	38,320
委託料	516,048	532,842	525,067
使用料及び賃借料	53,163	55,195	51,859
工事請負費	7,424	20,730	595
備品購入費	3,272	4,974	3,434
負担金、補助及び交付金	10,236	11,526	152,947
助成金	92	79	82
公課費	3,715	8,930	2,117
寄附	3,933	-	-
支払消費税	49,821	95,404	89,264
減価償却費	-	1,703	1,358
期末刊行物棚卸高	(注2) ▲113	386	124
貸倒引当金繰入額	-	-	455

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
②管理費			
報酬	15,235	4,620	401
給料	61,724	13,175	2,768
役員手当	1,978	1,058	95
職員手当等	33,804	9,008	1,220
退職給付費用	16,509	5,517	3,780
賞与費用	431	-	3,954
共済費	17,323	5,890	722
賃金	4,864	2,024	15
報償費	1,020	1,018	1,120
旅費	1,328	17	118
交際費	126	0	63
需用費	2,676	351	720
役務費	3,572	79	9
委託料	12,675	120	22
使用料及び賃借料	3,828	44	6
備品購入費	95	1,395	120
負担金、補助及び交付金	1,104	15	1
公課費	14,735	197	150
支払消費税	534	102	55
減価償却費	2,211	425	247
寄付金	-	-	2,560
雑費	-	-	55
③他会計への繰出額	-	-	-
経常費用計	2,240,671	2,080,142	2,109,548
当期経常増減額	28,350	▲ 20,415	▲ 34,179
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金取崩益	-	3,514	-
退職給付引当金取崩益	-	22,459	-
経常外収益計	-	25,974	-
(2) 経常外費用			
減価償却資産除却損	976	-	347
電話加入権処分損	2,646	-	-
経常外費用計	3,622	-	347
当期経常外増減額	▲ 3,622	25,974	▲ 347
当期一般正味財産増減額	24,727	5,559	▲ 34,526
一般正味財産期首残高	356,327	381,055	386,614
一般正味財産期末残高	381,055	386,614	352,088
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	-	-	194,518
一般正味財産への振替額	-	-	▲ 141,610
当期指定正味財産増減額	-	-	52,908
指定正味財産期首残高	475,000	475,000	475,000
指定正味財産期末残高	475,000	475,000	527,908
III 正味財産期末残高	856,055	861,614	879,996

(注1) 平成22年度文化財団で計上された一般会計△2,235千円と特別会計62千円の合計である。

(注2) 平成22年度文化財団の特別会計で計上されている。

(iii) キャッシュフロー計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
I 事業活動によるキャッシュフロー			
1 事業活動収入			
①基本財産運用収入	252	621	419
②特定資産運用収入	6,328	7,021	5,200
③会費収入	-	2,285	2,451
④事業収入	566,568	894,675	936,579
⑤補助金等収入	62,724	1,557,268	1,507,437
⑥負担金収入	6,181	2,824	4,618
⑦寄付金収入	730	930	195,428
⑧雑収入	9,431	11,608	11,187
⑨受託事業収入	757,455	-	-
⑩(財)とちぎ青少年こども財団の 事業活動キャッシュフロー純増	33,616	-	-
事業活動収入計	1,443,289	2,477,235	2,663,322
2 事業活動支出			
①事業費支出	1,385,358	2,366,492	2,610,827
②管理費支出	20,771	122,173	19,996
事業活動支出計	1,406,130	2,488,666	2,630,823
事業活動によるキャッシュフロー	37,158	▲ 11,431	32,498
II 投資活動によるキャッシュフロー			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	26,564	64,127	113,739
2 投資活動支出			
投資活動支出計	49,748	45,747	58,120
投資活動によるキャッシュフロー	▲ 23,184	18,380	55,619
III 財務活動によるキャッシュフロー			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	-	-	-
2 財務活動支出			
財務活動支出計	-	-	-
財務活動によるキャッシュフロー	-	-	-
IV 現金及び現金同等物の増減額	13,973	6,949	88,118
V 現金及び現金同等物の期首残高	289,404	302,180	309,130
VI 現金及び現金同等物の期末残高	303,378	309,130	397,248

③ 財務情報の開示状況

- ・インターネットで公開している URL:<http://www.tmf.or.jp/plan.html>
- ・決算書を財団本部事務局にて備置き
- ・県の出資団体として、栃木県庁県民プラザ室に資料を備置き

④ 今後の経営課題

収入の多くが栃木県からの委託業務や指定管理業務によるものである。特に指定管理業務は、必ず受けられる保証はなく将来的に安定していない。そのため、長期的な組織体制の計画も立てにくい。